事業の概要

 事業名
 一般国道5号
 創成川通
 事業区分
 一般国道
 事業 国土交通省主体

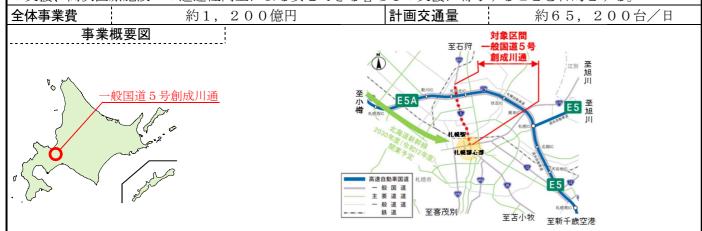
 起終点
 自:北海道札幌市東区北37条東1丁目至:北海道札幌市東区大通東1丁目至:北海道札幌市東区大通東1丁目
 延長
 4.8 k m

事業概要

一般国道5号は、函館市を起点とし長万部町及び小樽市を経て、札幌市に至る延長約282kmの主要幹線 道路であり、道南圏と道央圏を連絡する重要な路線。このうち創成川通は、高速道路と札幌市都心部を地下ト ンネル構造でつなぎ、都心アクセス強化による都市機能の最大化を図る延長約4.8kmの事業である。

事業の目的、必要性

当該区間の整備により、主要渋滞箇所の解消及び信号交差点を回避することで交通混雑解消や定時性が確保され、札幌都心部と高速道路における都心アクセス強化が図られ、物流交通の安定性向上による企業経済活動の支援、高次医療施設への速達性向上による安心できる暮らしの支援に寄与することを目的とする。



関係する地方公共団体等の意見

【札幌市長】

一般国道5号創成川通を予算化することについて同意いたします。

一般国道 5 号創成川通の整備は、札幌都心部と札樽自動車道間の速達性、定時性を確保するとともに、2030 年度末に札幌延伸予定の北海道新幹線と全道の高規格道路ネットワークが連携し、観光の振興や物流の効率化、 高次医療施設への救急搬送時間の短縮など、札幌市内にとどまらず、全道に波及する広域的な整備効果を発揮 するものと考えております。

事業の実施にあたりましては、コストの縮減に努めていただきますとともに、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

・費用対便益 : 便益が費用を上回っている。

・手続きの完了 : 計画段階評価手続き完了 (R2.3.6) 都市計画決定手続き完了 (R3.2.12)

事業評価結果

費用便益分析	B/C		1. 3		総費用 865億円 総便益 1,144億円 基準年 事業費:846億円 維持管理費:20億円 走行時間短縮便益:1,025億円 走行経費減少便益:91億円 今和2年						
析	成帝公	が析の結果	交通量変動 事業費変動		B/C=1.1 B/C=1.2		-10 %) +10 %)	B/C=1.5 B/C=1.5		+10 -10	%) %)
	心反力们以他不		事業期間変動		B/C = 1.2		+20 %)	B/C=1.3		-20	%)
事	評価項目		評価	根拠							
事業の影響	自動車や歩行者へ	渋滞対策	0	・信号交差点の回避による、所要時間のばらつきの改善による定時性確保と主要渋滞 箇所の解消 【所要時間のばらつき】現況 夏期14分/冬期36分 → 整備後 夏期5分/冬期6分 (現況 夏期6分~20分/冬期8分~44分)(整備後 夏期6分~11分/冬期8分~14分) 【主要渋滞箇所】現況 5箇所 → 整備後 0箇所							
	者への影響	事故対策	0	・交通混雑解消、沿道出入り交通との輻輳回避により、交通事故が減少 【交通事故件数】当該区間の事故減少期待数(4ヵ年) 現況 323件→256件(67件減少)							
		歩行空間	_	注目すべき影響はない。							
	社会全体への影響	住民生活	0	・救急搬送の速達性向上により、都心部の高次医療施設等への搬送時間が短縮し、速達性が向上。 【札幌都心部の救命救急センターから札幌医療圏の60分カバー圏人口(冬期悪天候時)】 現況 41.3万人 → 42.5万人(約1.2万人増加)							
		地域経済	0	・物流交通の安定性向上により、企業・経済活動を支援 【所要時間】 (大谷地流通業務団地〜札幌都心部) 現況 28分 → 整備後 21分 (7分短縮)							
		災害	_	注目すべき影響はない。							
		環 境	_	注目すべき影響はない。							
		地域社会	0	・札幌都心部と高速道路における都心アクセス強化による北海道新幹線札幌延伸に伴 う効果を全道に波及させ、都市機能を最大化							
事業実施環境			0	・都市計画決定手続き完了(R3.2.12) ・札幌市長、北海道知事、北海道商工会議所連合会、札幌商工会議所、北海道石狩地方 開発促進期成会等により一般国道5号創成川通の早期事業化を要望							

採択の理由

費用便益比が1.3と便益が費用を上回っているとともに、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。

また、当該区間の整備により交通混雑解消や定時性が確保され、並びに地域経済等への効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。

以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。